

# 空調エネルギー案分プログラム

改正省エネ法では、ビルオーナーはテナントの空調エネルギーの推計が要求されます。

「空調エネルギー案分プログラム」は改正省エネ法に対応し、

テナント空調エネルギーの推計を案分手法で実現します。

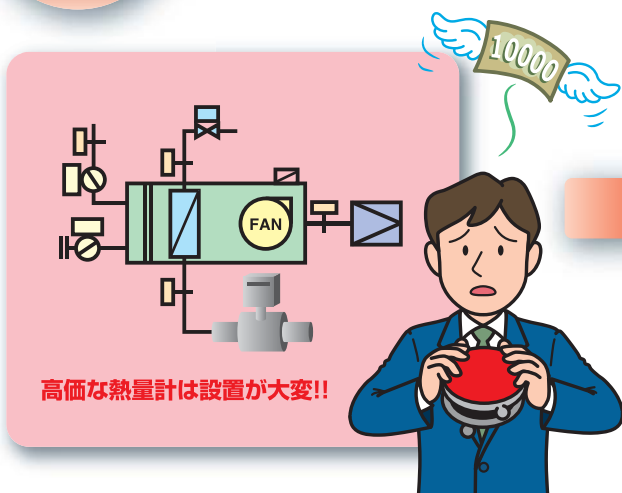
ビルオーナーは高価な熱量計を設置せずに、テナントの空調エネルギーの”見える化”を実現。

テナントは提供されるエネルギー情報を元に

省エネ活動(運転時間の短縮、クールビズなど)に利用でき経済性と省エネに貢献します。

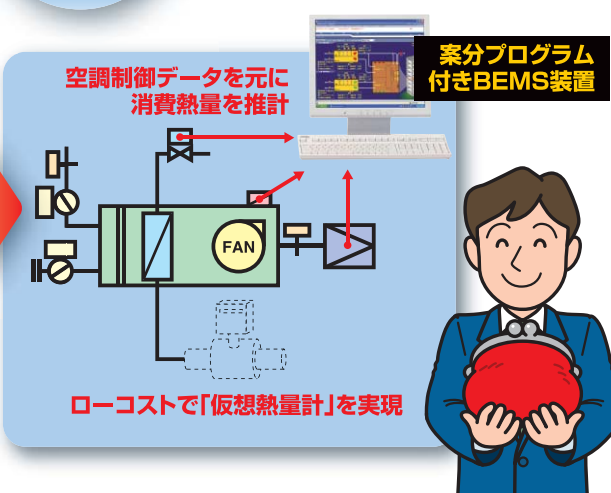
いままでは

- 空調機の熱量を把握するには、高価な熱量計の設置が必要でした。



これからは

- 建物全体の空調熱量を、空調制御データを元に案分するBEMS装置を導入することで、空調機の熱量をローコストで把握できます。



## ●改正省エネ法で推奨されている空調エネルギーの推計手法

「案分手法(手法2～1)」は「計量手法」に次いで推奨される空調エネルギーの算出手法です。「空調エネルギー案分プログラム」は、実際の消費熱量との相関関係が強い冷温水弁制御信号※を元に、建物全体の熱量を空調機ごとの割合で算出します。

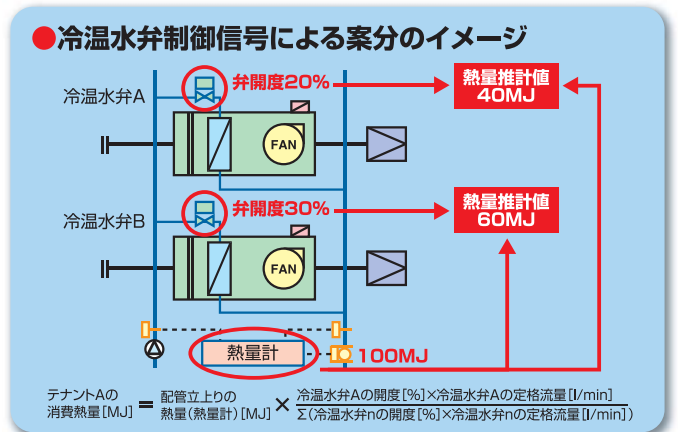
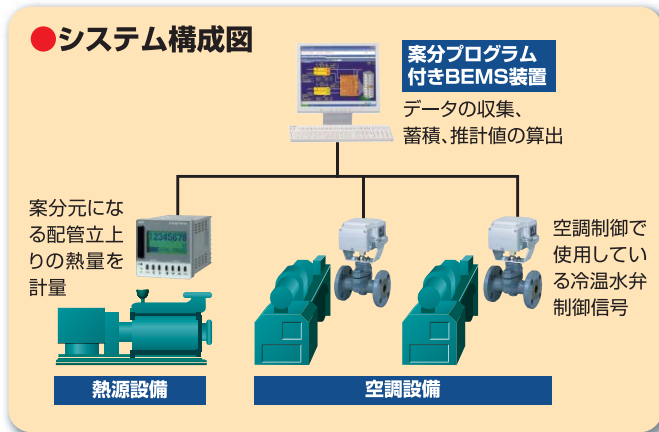
※冷温水流量や空調機運転時間などのデータを使って案分することも可能です。

手法	計量手法	BEMS等を用いて計量する手法	計量器を使用(計測データを用いた演算も可)
手法1			
手法2	案分手法	ビル全体のエネルギー使用量からテナント情報を考慮して案分する手法	手法2-1 テナントの活動情報を考慮して案分
			手法2-2 テナントの面積を用いて案分
手法3	テナント推計手法	テナントやビルの情報を考慮して推計する手法(ビルオーナーからテナントへの情報提供が困難な場合)	手法3-1 テナントの活動情報を考慮して推計(省エネルギーセンターのツールを用いた算出も可)
			手法3-2 類似業態のテナントの原単位を用いて推計

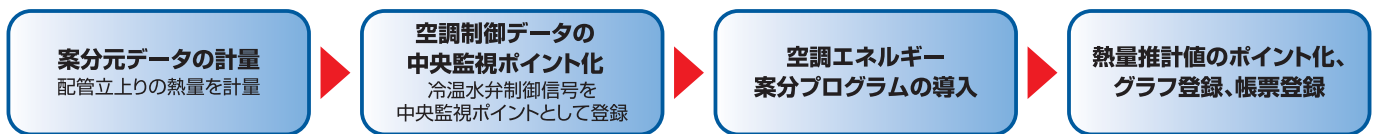
※本表は経済産業省 資源省エネルギー庁の資料「改正省エネ法(工場・事業場)説明資料」(2009年5月付)、「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー基準部会 工場等判断基準小委員会 取りまとめ(案) 意見募集の結果について」(2009年3月付)を元に整理したものです。

省エネ対応

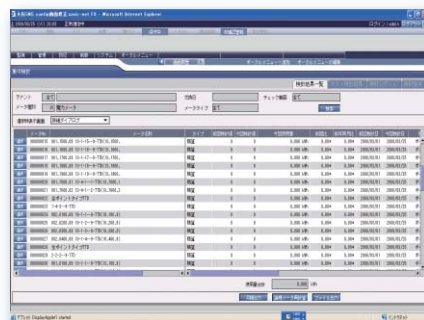
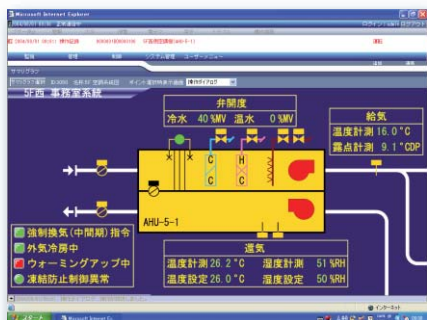
# 空調制御で使用している計測データや制御データを元に、 空調機の消費熱量を「案分手法」で推計します。



## ●システム導入手順



## ●画面例 推計値を案分処理で算出。熱量計で実測した場合と同様の監視が可能です。

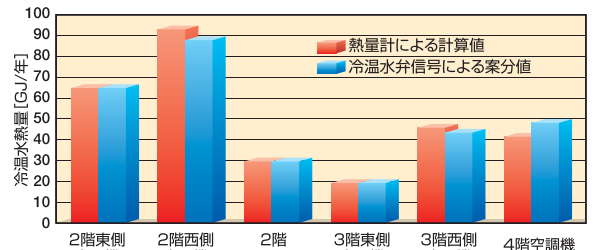


## 自社推計事例

- 建物名称 自社某施設
- 建物規模 地上4階 延床面積1,700m<sup>2</sup>(実験室含む)
- 熱源設備 空冷ヒートポンプチャラー+水蓄熱システム(冷暖季節切替)
- 空調設備
  - 2階(事務室、サーバー室) 冷房能力34kW×2台(床吹システム)+ファンコイル
  - 3階(事務室、会議室) 冷房能力31kW×2台(VAVシステム)
  - 4階(会議室) 冷房能力36kW×1台(躯体蓄熱・放射冷暖房システム)
 スケジュール制御、最適起動制御、残業運転あり。

**空調設備と運用が階ごとに異なり、ファンコイルも混在していたが高精度の推計を実現。**

### ●冷温水熱量の計量値と推計値の比較(2007年度実績値)



(注)本プログラムで算出する推計値は、熱量値としての精度保証はできません。

[ご注意]この資料の記載内容は、お断りなく変更する場合がありますのでご了承ください。

## アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー

※2012年4月1日、株式会社 山武 は アズビル株式会社 へ社名を変更いたしました。

お問い合わせはコールセンターへ

**0120-261023**

受付時間9:00~12:00 13:00~17:30  
土、日、祝祭日、年末年始、夏期休暇など弊社休業日は除きます。

<http://www.azbil.com/jp/product/ba/index.html>

2012年4月 改訂1.2版

ご用命は下記または弊社事業所までお願いします。

azbilグループは環境に配慮した取組みを推進しています。



この資料は、環境にやさしいベジタブルインクで印刷しています。